

令和5年9月28日

各自治会長 様

小清水町共同募金委員会
会長 瀧口 勝

赤い羽根共同募金運動について(ご依頼)

例年、「赤い羽根共同募金運動」に対しまして深いご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。
本年も「赤い羽根共同募金運動」が10月1日より全国一斉に開始されることとなり、本町内においても共同募金の基本理念「たすけあい精神」を広くご理解いただき、募金運動を実施いたします。
つきましては、「赤い羽根共同募金運動」の推進を図るため、下記により関係資料等をお届けいたしますので、ご配慮くださいますようお願い申し上げます。

記

1. 募金のとりまとめ期間 令和5年10月1日～10月31日
とりまとめがこの期間を過ぎる場合には、事務局宛ご一報いただけると幸いです。
2. 小清水町募金目標額 1世帯あたり600円（募金総額1,150,000円）
募金目標額の設定にはこれまでの実績や、配分が予定される事業などとの関連から設定していますので、よろしくご理解賜りますようお願い申し上げます。
3. 同封の資料について
 - (1) 自治会回覧用文書・社協だより特別号…今年度の募金の取り組みのお願い文書と本町での募金の活用についてのお知らせです。(9月28日付自治会回覧により周知する文書です。)
 - (2) 赤い羽根共同募金パンフレット…皆様からの募金の使いみちが掲載されている北海道共通のパンフレットです。
 - (3) 共同募金寄付者名簿…募金された方のお名前と金額を記載していただき、募金とともに事務局までお届け願います。
 - (4) 赤い羽根…募金された方に1本ずつお渡しするものです。(強制するものではありません。)
4. 取りまとめ募金の届け先
大変お手数をかけ恐縮ですが、小清水町共同募金委員会までご連絡のうえ、小清水社協内の共同募金委員会事務局までお届けいただきますようお願いいたします。

<事務局> 小清水町字共和13番地の3
社会福祉法人小清水町社会福祉協議会内
小清水町共同募金委員会
電話 62-3988 FAX 62-4405